

こ 成 保 第 472 号
令 和 7 年 8 月 15 日

各 都道府県 子ども・子育て支援制度担当部（局）長 殿

こども家庭庁成育局保育政策課長
（ 公 印 省 略 ）

令和7年度における私立保育所の運営に要する費用について

標記については、市町村からの委託費として運営に要する費用が支給されることとされており、その性格上、一定の使途範囲が定められている。その適切な運用のため、令和7年度における公定価格の基本分単価等の内訳について下記のとおり通知する。

記

公定価格の基本分内訳

基本分単価 = 事務費（人件費、管理費） + 事業費

1 事業費関係

一般生活費

・ 3 歳未満児	児童 1 人月額	11,492 円
・ 3 歳以上児	〃	1,986 円

2 管理費関係

基本分単価に含まれている管理費

別紙「基本分単価に含まれている管理費」のとおり

3 人件費関係

令和7年度保育所職員の本俸基準額及び特殊業務手当基準額

職 種	格 付	本俸基準額	特殊業務手当 基準額
所 長	(福)2-29	282,900 円	—
主任保育士	(福)2-13	274,584 円	9,300 円
保 育 士	(福)1-29	242,148 円	7,800 円
調 理 員 等	(行二)1-21	216,600 円	—

職 種	人件費（年額）				
	20/100 地域	16/100 地域	15/100 地域	12/100 地域	10/100 地域
所 長	614 万円	594 万円	589 万円	573 万円	563 万円
主任保育士	598 万円	579 万円	574 万円	559 万円	549 万円
保 育 士	521 万円	504 万円	499 万円	486 万円	478 万円
調 理 員 等	452 万円	437 万円	434 万円	423 万円	415 万円

職 種	人件費（年額）			
	6/100 地域	3/100 地域	その他地域	全国平均
所 長	542 万円	527 万円	511 万円	548 万円
主任保育士	529 万円	514 万円	499 万円	535 万円
保 育 士	461 万円	448 万円	435 万円	466 万円
調 理 員 等	400 万円	389 万円	378 万円	405 万円

(注) 1 この表は、私立保育所への委託費に係る予算積算上の給与格付けやそれに基づいて算出した人件費（年額）を参考として示したものであり、次の事項について留意する必要がある。

- ・ 職員の人数や経験年数、賃金体系等は保育所ごとに異なり、例えば、委託費で算定されている職員数（配置基準）を超えて職員を雇用している保育所では、その職員数に応じた職員1人当たりの給与水準となることも考えられるなど、本通知で示す人件費と実際に支払われる人件費との差額のみをもって単純に給与水準の適否を判断することはできないこと。
- ・ 本通知で示す1人当たりの人件費を理由に給与水準を低下させることは不適切であること。

2 この表における「格付」とは、国家公務員給与法に定める俸給表及び級号俸を指している。

3 主任保育士・保育士にあつては、当該俸給額その他、特別給与改善費を加えたものを本俸基準額としている。

なお、主任保育士・保育士は、本俸基準額とは別に特殊業務手当基準額を加えている。

4 この表における「人件費（年額）」とは、賞与や地域手当等を含めて算出した予算積算上の人件費の年額である。

事業費や管理費は全国一律である一方、「人件費（年額）」については、地域手当が地域区分ごとに異なることから地域区分別に算出している。また、「全国平均」は、加重平均により算出した地域手当の全国平均値を用いて算出した額である。

なお、「人件費（年額）」には、処遇改善等加算区分1、処遇改善等加算区分2及び処遇改善等加算区分3は含まない。

4 夜間保育加算

夜間保育加算における単価表（月額：児童１人当たり）（単位：円）

定員区分	年齢区分	事業費	管理費
20 人まで	3 歳未満児	5,633	154
	3 歳以上児	7,511	
21 人～25 人まで	3 歳未満児	5,633	124
	3 歳以上児	7,511	
26 人～30 人まで	3 歳未満児	5,633	103
	3 歳以上児	7,511	
31 人～35 人まで	3 歳未満児	5,633	88
	3 歳以上児	7,511	
36 人～40 人まで	3 歳未満児	5,633	77
	3 歳以上児	7,511	
41 人～45 人まで	3 歳未満児	5,633	69
	3 歳以上児	7,511	
46 人～50 人まで	3 歳未満児	5,633	62
	3 歳以上児	7,511	
51 人～55 人まで	3 歳未満児	5,633	56
	3 歳以上児	7,511	
56 人～60 人まで	3 歳未満児	5,633	51
	3 歳以上児	7,511	
61 人～70 人まで	3 歳未満児	5,633	44
	3 歳以上児	7,511	
71 人～80 人まで	3 歳未満児	5,633	39
	3 歳以上児	7,511	
81 人～90 人まで	3 歳未満児	5,633	34
	3 歳以上児	7,511	

（注） 夜間保育加算に含まれる人件費は当該加算額からこの表の事業費、管理費を減じて算定する必要がある。

5 休日保育加算

休日保育加算における単価表（月額）（単位：円）

休日保育の年間延べ利用数	事業費	管理費
～210 人	60,000	3,138
211 人～279 人	62,431	3,392
280 人～349 人	67,292	3,901
350 人～419 人	72,153	4,410
420 人～489 人	77,014	4,918
490 人～559 人	81,875	5,427
560 人～629 人	86,736	5,935
630 人～699 人	91,597	6,444
700 人～769 人	96,458	6,952
770 人～839 人	101,319	7,461
840 人～909 人	106,181	7,969
910 人～979 人	111,042	8,478
980 人～1,049 人	115,903	8,986
1,050 人～(1,119 人)	120,764	9,495

（注） 休日保育加算に含まれる人件費は当該加算額からこの表の事業費、管理費を減じて算定する必要がある。

6 処遇改善等加算（区分 1）

加算率の区分	職員 1 人当たりの平均経験年数	内訳	
		人件費	管理費
12%加算分	10 年以上	10%	2%
11%加算分	9 年以上 10 年未満	9%	2%
10%加算分	8 年以上 9 年未満	8%	2%
9%加算分	7 年以上 8 年未満	7%	2%
8%加算分	6 年以上 7 年未満	6%	2%
7%加算分	5 年以上 6 年未満	5%	2%
6%加算分	4 年以上 5 年未満	4%	2%
5%加算分	3 年以上 4 年未満	3%	2%
4%加算分	2 年以上 3 年未満	2%	2%
3%加算分	1 年以上 2 年未満	1%	2%
2%加算分	1 年未満	0%	2%

7 その他加算について

① 人件費関係

処遇改善等加算（区分2及び区分3）、1歳児配置改善加算、3歳児配置改善加算、4歳以上児配置改善加算、主任保育士専任加算、療育支援加算、事務職員雇上費加算、チーム保育推進加算、栄養管理加算（単価A又はBの区分）

② 管理費関係

減価償却費加算、賃借料加算、冷暖房費加算、除雪費加算、降灰除去費加算、高齢者等活躍促進加算、施設機能強化推進費加算、小学校接続加算、第三者評価受審加算、栄養管理加算（単価Cの区分）

※ 調整部分（分園の場合、施設長を設置していない場合、土曜日に閉所する場合、定員を恒常的に超過する場合）については、調整部分以外の人件費、事業費、管理費の割合で按分して算出すること。

別 紙

基本分単価に含まれている管理費

(単位：円)

定員区分	保育必要量区分	年齢区分	管理費
20 人 まで	保 育 標 準 時 間	乳 児	17,641
		1 , 2 歳 児	12,043
		3 歳 児	8,124
		4 歳 以 上 児	7,564
	保 育 短 時 間	乳 児	15,961
		1 , 2 歳 児	10,363
		3 歳 児	6,444
		4 歳 以 上 児	5,884
21 人 から 25 人 まで	保 育 標 準 時 間	乳 児	16,383
		1 , 2 歳 児	10,785
		3 歳 児	6,866
		4 歳 以 上 児	6,306
	保 育 短 時 間	乳 児	15,040
		1 , 2 歳 児	9,442
		3 歳 児	5,523
		4 歳 以 上 児	4,963
26 人 から 30 人 まで	保 育 標 準 時 間	乳 児	15,556
		1 , 2 歳 児	9,958
		3 歳 児	6,039
		4 歳 以 上 児	5,479
	保 育 短 時 間	乳 児	14,437
		1 , 2 歳 児	8,839
		3 歳 児	4,920
		4 歳 以 上 児	4,360
31 人 から 35 人 まで	保 育 標 準 時 間	乳 児	15,035
		1 , 2 歳 児	9,437
		3 歳 児	5,518
		4 歳 以 上 児	4,958
	保 育 短 時 間	乳 児	14,075
		1 , 2 歳 児	8,477
		3 歳 児	4,558
		4 歳 以 上 児	3,998
36 人 から 40 人 まで	保 育 標 準 時 間	乳 児	14,644
		1 , 2 歳 児	9,046
		3 歳 児	5,127
		4 歳 以 上 児	4,567
	保 育 短 時 間	乳 児	13,804
		1 , 2 歳 児	8,206
		3 歳 児	4,287
		4 歳 以 上 児	3,727

定員区分	保育必要量区分	年 齢 区 分	管理費
41 人 から 45 人 まで	保 育 標 準 時 間	乳 児	14,941
		1 , 2 歳 児	9,343
		3 歳 児	5,424
		4 歳 以 上 児	4,864
	保 育 短 時 間	乳 児	14,195
		1 , 2 歳 児	8,597
		3 歳 児	4,678
		4 歳 以 上 児	4,118
46 人 から 50 人 まで	保 育 標 準 時 間	乳 児	14,524
		1 , 2 歳 児	8,926
		3 歳 児	5,007
		4 歳 以 上 児	4,447
	保 育 短 時 間	乳 児	13,852
		1 , 2 歳 児	8,254
		3 歳 児	4,335
		4 歳 以 上 児	3,775
51 人 から 55 人 まで	保 育 標 準 時 間	乳 児	14,133
		1 , 2 歳 児	8,535
		3 歳 児	4,616
		4 歳 以 上 児	4,056
	保 育 短 時 間	乳 児	13,523
		1 , 2 歳 児	7,925
		3 歳 児	4,006
		4 歳 以 上 児	3,446
56 人 から 60 人 まで	保 育 標 準 時 間	乳 児	13,905
		1 , 2 歳 児	8,307
		3 歳 児	4,388
		4 歳 以 上 児	3,828
	保 育 短 時 間	乳 児	13,345
		1 , 2 歳 児	7,747
		3 歳 児	3,828
		4 歳 以 上 児	3,268
61 人 から 70 人 まで	保 育 標 準 時 間	乳 児	13,541
		1 , 2 歳 児	7,943
		3 歳 児	4,024
		4 歳 以 上 児	3,464
	保 育 短 時 間	乳 児	13,061
		1 , 2 歳 児	7,463
		3 歳 児	3,544
		4 歳 以 上 児	2,984

定員区分	保育必要量区分	年 齢 区 分	管理費
71 人 から 80 人 まで	保 育 標 準 時 間	乳 児	13,272
		1 , 2 歳 児	7,674
		3 歳 児	3,755
		4 歳 以 上 児	3,195
	保 育 短 時 間	乳 児	12,852
		1 , 2 歳 児	7,254
		3 歳 児	3,335
		4 歳 以 上 児	2,775
81 人 から 90 人 まで	保 育 標 準 時 間	乳 児	13,058
		1 , 2 歳 児	7,460
		3 歳 児	3,541
		4 歳 以 上 児	2,981
	保 育 短 時 間	乳 児	12,685
		1 , 2 歳 児	7,087
		3 歳 児	3,168
		4 歳 以 上 児	2,608
91 人 から 100 人 まで	保 育 標 準 時 間	乳 児	12,552
		1 , 2 歳 児	6,954
		3 歳 児	3,035
		4 歳 以 上 児	2,475
	保 育 短 時 間	乳 児	12,216
		1 , 2 歳 児	6,618
		3 歳 児	2,699
		4 歳 以 上 児	2,139
101 人 から 110 人 まで	保 育 標 準 時 間	乳 児	12,446
		1 , 2 歳 児	6,848
		3 歳 児	2,929
		4 歳 以 上 児	2,369
	保 育 短 時 間	乳 児	12,141
		1 , 2 歳 児	6,543
		3 歳 児	2,624
		4 歳 以 上 児	2,064
111 人 から 120 人 まで	保 育 標 準 時 間	乳 児	12,355
		1 , 2 歳 児	6,757
		3 歳 児	2,838
		4 歳 以 上 児	2,278
	保 育 短 時 間	乳 児	12,075
		1 , 2 歳 児	6,477
		3 歳 児	2,558
		4 歳 以 上 児	1,998

定員区分	保育必要量区分	年 齢 区 分	管理費
121 人 から 130 人 まで	保 育 標 準 時 間	乳 児	12,278
		1 , 2 歳 児	6,680
		3 歳 児	2,761
		4 歳 以 上 児	2,201
	保 育 短 時 間	乳 児	12,020
		1 , 2 歳 児	6,422
		3 歳 児	2,503
		4 歳 以 上 児	1,943
131 人 から 140 人 まで	保 育 標 準 時 間	乳 児	12,214
		1 , 2 歳 児	6,616
		3 歳 児	2,697
		4 歳 以 上 児	2,137
	保 育 短 時 間	乳 児	11,974
		1 , 2 歳 児	6,376
		3 歳 児	2,457
		4 歳 以 上 児	1,897
141 人 から 150 人 まで	保 育 標 準 時 間	乳 児	12,164
		1 , 2 歳 児	6,566
		3 歳 児	2,647
		4 歳 以 上 児	2,087
	保 育 短 時 間	乳 児	11,940
		1 , 2 歳 児	6,342
		3 歳 児	2,423
		4 歳 以 上 児	1,863
151 人 から 160 人 まで	保 育 標 準 時 間	乳 児	12,113
		1 , 2 歳 児	6,515
		3 歳 児	2,596
		4 歳 以 上 児	2,036
	保 育 短 時 間	乳 児	11,904
		1 , 2 歳 児	6,306
		3 歳 児	2,387
		4 歳 以 上 児	1,827
161 人 から 170 人 まで	保 育 標 準 時 間	乳 児	12,071
		1 , 2 歳 児	6,473
		3 歳 児	2,554
		4 歳 以 上 児	1,994
	保 育 短 時 間	乳 児	11,873
		1 , 2 歳 児	6,275
		3 歳 児	2,356
		4 歳 以 上 児	1,796

定員区分	保育必要量区分	年 齡 区 分	管理費
171 人 以上	保 育 標 準 時 間	乳 児	12,036
		1 , 2 歳 児	6,438
		3 歳 児	2,519
		4 歳 以 上 児	1,959
	保 育 短 時 間	乳 児	11,849
		1 , 2 歳 児	6,251
		3 歳 児	2,332
		4 歳 以 上 児	1,772

事 務 連 絡
令和 7 年 8 月 15 日

各 都道府県 子ども・子育て支援制度担当部（局） 御中

こども家庭庁成育局保育政策課

「令和 7 年度における私立保育所の運営に要する費用について」における
所長等の格付けの変更について

標記通知について本日付けで発出したところ、令和 7 年度においては、本俸基準額
等の各金額のほか、「3 人件費関係」における所長等の格付けについて、号俸の切り
替えに伴って、以下の変更をしている。

	変更後の格付け	変更前の格付け
所 長	(福) 2-29	(福) 2-33
主任保育士	(福) 2-13	(福) 2-17
調 理 員 等	(行二) 1-21	(行二) 1-37

※ 保育士は (福) 1-29 から変更していない。

この変更は、令和 6 年人事院勧告において、別紙のとおり見直しが行われたことに
伴うものであり、格付けについて実質的な変更を行ったものではないことに留意され
たい。なお、俸給月額についても以下のとおり変更は生じていない。

変更後の格付け	変更前の格付け	俸給月額
(福) 2-29	(福) 2-33	282,900 円
(福) 2-13	(福) 2-17	269,200 円
(行二) 1-21	(行二) 1-37	216,600 円

【本件担当】

こども家庭庁保育政策課公定価格担当室
給付第一係
TEL: 03-6858-0126

令和6年人事院勧告（抜粋）

2 各制度別の具体的措置内容

(1) 俸給表及び俸給制度

イ 行政職俸給表(一)

(イ) 係長級～本府省課長補佐級（3級～7級）

（略）各級の初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額を引き上げる。カットする号俸数は、各級における在職状況を踏まえて設定し、新たな俸給表に移行する際にカットされる号俸に在職する職員は、当該級の新しい初号に切り替える。（略）

ウ 行政職俸給表(一)以外の俸給表

既に職務に応じた簡素な俸給体系となっている指定職俸給表、任期付研究員俸給表及び特定任期付職員俸給表を除き、行政職俸給表(一)との均衡を基本に前記イに相当する見直しを行う。（略）

なお、行政職俸給表(二)及び海事職俸給表(二)の1級においては、近年の採用状況を踏まえ、中学卒業後直ちに採用される場合を前提として設定されている号俸をカットする。

別表 号俸の切替表

ロ 行政職俸給表(二)の適用を受ける職員

旧号俸	新号俸			
	1 級	2 級	3 級	4 級
1	1	1	1	1
(略)				
37	21	33	33	29
(略)				

ヨ 福祉職俸給表の適用を受ける職員

旧号俸	新号俸				
	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級
1	1	1	1	1	1
(略)					
17	13	13	9	5	1
(略)					
33	29	29	25	21	17
(略)					

（参考）令和6年人事院勧告全文（人事院 HP）

<https://www.jinji.go.jp/content/000005211.pdf>